⑾　入札参加希望者の代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより電子入札システムからダウンロードした当該工事の入札説明書及び図書等に基づき申請書及び資料を作成すること（ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記４⑵⑹に持参することにより電子データの交付を受け、申請書及び資料を作成した者も可とする。）。

⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

⒜　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　現場打ち函渠への影響を考慮した盛土の施工方法の工夫とその効果

㋑　現場打ち函渠におけるコンクリートの品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

⒝　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

㋐　施工体制確保の確実性

㋑　品質確保の実効性

⒞　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記⑵によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　上記⒜及び⒝の内容が適正であること。

㋒　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

⑵　提案について

⒜　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「現場打ち函渠への影響を考慮した盛土の施工方法の工夫とその効果」及び「現場打ち函渠におけるコンクリートの品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

⒝　施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０点の加算点を与えるものとする。

⑶　上記⑴において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑷　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札に係る技術提案内容が履行されない場合は、技術提案内容に対して、工事成績評定点を最大10点減点する。

また、契約違反として取り扱う場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　古原　悟　電話06―6942―1141㈹

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成24年２月17日から平成24年６月１日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記⒝に持参することにより、電子データにて交付するので、下記⒝にあらかじめ申し出ること。

⒜　交付期間：平成24年２月17日から平成24年６月１日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後５時00分まで。

⒝　申込先及び交付場所：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館８階　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹

⒞　交付申込期限：平成24年６月１日正午まで。

⑶　申請書及び資料の提出期間、提出先及び提出方法

⒜　提出期間：平成24年２月20日から平成24年３月19日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで。

⒝　提出先：〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館近畿地方整備局新館２階契約情報コーナー　電話06―6942―1141㈹　内線2850

⒞　提出方法：電子入札システムにより、提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出先及び提出方法　平成24年５月９日から平成24年６月１日までの休日を除く毎日、午前９時15分から午後４時30分まで（最終日は「入札書」受付締切時刻である正午まで。）。

〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第１号館　近畿地方整備局総務部契約課　電話06―6942―1141㈹　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⒜　電子入札システムによる入札の締切は、平成24年６月１日正午。

⒝　書面により持参する場合は、平成24年６月１日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

⒞　郵送による入札書の受領期限は、平成24年６月１日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

⒟　開札は、平成24年６月５日午後２時30分　近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

⒜　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行大阪支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

⒝　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行大阪支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記３⑴⒞に定める評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　契約変更の取り扱い　受注者が作成する施工計画書のうち、技術提案に係る資料については発注者が確認するが請負代金額の変更は行わない。

ただし、不可抗力（地震、風水害等）によって、地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

また、現場条件、関係機関との協議、社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合は、発注者と受注者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。